

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 塩尻市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	107.6%
全職員	70.1%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	95.2%
本庁課長補佐相当職	95.0%
本庁係長相当職	91.8%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.5%
31～35年	89.6%
26～30年	86.2%
21～25年	85.2%
16～20年	70.1%
11～15年	74.5%
6～10年	77.8%
1～5年	84.4%

#### 【説明欄】

- ・対象職員は、市長部局、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、農業委員会事務局に所属する職員である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に、時給払いの職員は含めていない。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については女性職員がいない。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。